

学校教育の発展に貢献
石射ハツさんが瑞宝双光章を受章



元緑中学校長(平成3年度~6年度)の石射ハツさんが長年にわたり学校教育に貢献されたとして、高齢者叙勲/瑞宝双光章を受章され、6月22日、県央教育事務所長から伝達されました。

また、村の学校給食のためにと石射さんから寄附(金5万円)をいただきました。ご厚意に心よりお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。

☎ 学校教育課学校教育係 ☎ (288)1215

教育長を再任

学校教育課学校教育係
☎ (288)1215

6月16日開催の村議会6月定例会で、教育長として6月30日に任期満了を迎えた山田一夫氏の再任について同意され、7月1日付けで村長から辞令が発令されました。任期は令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間です。



山田 一夫 氏

村職員を募集

総務課職員係
☎ (288)1212

【一般事務職】

内 募集人数
若干名

採用予定日 / 令和6年4月1日

主な受験資格

- ① 昭和58年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業(見込を含む)以上の者
- ② 普通自動車運転免許を保持している人(取得見込を含む)

1次 / 9月17日(日)

申 8月10日(木)~17日(木) 午後5時まで

申込用紙に必要事項を記入し、総務課へ持参、また

は郵送で提出。

※郵送の場合は8月17日の消印有効

郵送の場合、書留・簡易書留によらない郵便事故については一切考慮しません。

他 受験案内および申込用紙は、役場庁舎2階・総務課窓口で配布しています(午前8時30分~午後5時15分※土・日曜、祝日は1階・宿直室)。または、村ホームページからもダウンロードできます。

後期高齢者歯科健康診査のお知らせ

県後期高齢者医療広域連合
☎ 045(440)6700

神奈川県後期高齢者医療広域連合では、前年度75歳になられた方を対象に無料で歯科健康診査を実施しています。

対 昭和22年4月2日から昭和23年4月1日までに生まれた被保険者の方。

期 8月1日から来年1月31日まで

※期間中1回のみ

費 無料

※詳しくは、7月下旬に対象者へ送付した案内状をご覧ください。

記号一覧

- 日 日時
- 期 期間
- 場 場所
- 対 対象
- 内 内容
- 講 講師
- 費 費用
- 申 申し込み
- 問 問い合わせ
- 他 その他

学生納付特例制度

20歳以上の方は毎月、国民年金保険料を納める義務がありますが、一定の所得基準に満たない学生は、申請することで在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。申請には年金手帳または基礎年金番号通知書のコピー、在学期間の確認できる証明書類(学生証のコピーまたは在学証明書(原本))が必要です。※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

☎ 厚木年金事務所 ☎ (223)7171、税務住民課住民保険係 ☎ (288)3849

国民年金

「清川村環境基本条例(案)」の制定に向けたパブリックコメントを募集

- 期** 8月4日(金)～14日(月)
- 申** 意見書(任意様式)を提出してください。※郵送の場合は14日必着
- 他** 提出されたご意見については個人情報を除き、意見の概要、意見に対する村の考え方、条文案の修正を行った場合は、その内容を公表します。提出されたご意見に対し、個別の回答はいたしません。期間中、(案)は次の場所で閲覧できます。
 - ・役場庁舎1階 税務住民課窓口
 - ・保健福祉センターやまびこ館1階 保健福祉課窓口
 - ・保健福祉センターひまわり館1階 社会福祉協議会窓口
 - ・生涯学習センターせせらぎ館1階 清川村図書館
 - ・村ホームページ
- 問** 税務住民課 環境係 ☎(288)3849

宮ヶ瀬霊園・無料送迎のお知らせ

- 宮ヶ瀬霊園へのお参りの方が多い期間中、無料の送迎車を運行します。
- 期** 8月11日(金)～16日(水)
- 時** 平日午前9時28分～午後4時2分(宮の平バス停留所発着)
- 土・日曜、祝日/午前9時25分～午後4時2分(宮の平バス停留所発着)
- ※運行時間中、約1時間に1便が発着
- 内** 運行区間/宮の平バス停留所と宮ヶ瀬霊園の間
- 他** 乗車案内/本厚木駅北口へ5番乗り場から宮ヶ瀬行きバスで「宮の平」バス停留所下車。
- ※同バス停留所から送迎車に乗り継ぎます。
- 詳しくは、お問い合わせ下さい。お気軽にかホームページをご覧ください。

税務住民課環境係

☎(288)3849

マイナポイント申込支援を延長

- マイナポイント第2弾が申し込めるマイナポイントの申請期限が、9月末までに延長されたことに伴い、村では現在行っているマイナポイント申し込み支援を、9月末まで延長しております。
- 対** 2月末までにマイナンバーカードを申請し、取得された方で、これまでにマイナポイントの申し込みをしていない方。また、ご自身やご家族のスマートフォンやパソコン(カードリーダーが必要)を操作し、マイナポイントの申し込みを行うことが困難な方。
- 期** 9月までの月・水・金曜日(祝日は除く)
- ※祝日に当たる場合は、受付不可とします。
- 対** 1日2組まで(午前10時～1組・午後2時～1組)
- ※カード所有者ご本人が来庁される場合に限り、ご家族の分も同時に支援します。
- 他** 持ち物/①マイナンバーカード
- ②カード交付時に申請者本人が決めた暗証番号
- ③マイナポイントの付与先となる決済サービスID、セキュリティコード
- (決済サービス会社により、確認方法が変わります。事前にマイナポイントHPやサービス元でご確認ください。)
- ④マイナンバーカードと同義人の金融機関名、支店名、口座番号が分かるもの(通帳またはキャッシュカードなど)
- 所要時間/1件につき20分程度
- 申** 電話でマイナポイント申し込み予約と申し出ていただき、「申込者氏名、住所、連絡先、希望の日時、申し込み決済サービス名」をお伝えください。

税務住民課住民保険係

☎(288)3849

村内の放射線量の測定結果を公表

空間放射線量を測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板とホームページで公表しています。ご覧ください。

※下表は7月13日に実施した空間放射線量の測定結果(各地点地表100センチメートルで測定。国の基準(目標値)は0.19μSv/h)(μSv/h)

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・中学校	清川幼稚園	おおぞら保育園	運動公園	圧送センター前	消防訓練場	第3分団器具舎前	宮ヶ瀬水の郷
0.028	0.028	0.032	0.041	0.028	0.033	0.032	0.049	0.046	0.043

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212 ※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。





「こどもの人権相談」強化週間

子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決に向け、人権相談活動を強化することを目的とした全国一斉「こどもの人権110番」強化週間を実施します

期 8月23日(水)～29日(火)

内 相談受付時間/午前8時30分～午後7時
(土・日曜日は午前10時～午後5時)

問 コールセンター

☎0120(007)110(通話無料)

LINE ID @snsjinkensoudan

防犯カメラ令和4年度実績

防犯カメラ設置場所

- ・清川村庄送センター
- ・尾崎交差点付近
- ・道の駅「清川」
- ・宮ヶ瀬北原交差点付近
- ・宮ヶ瀬地区公共施設等管理組合事務所付近
- ・清川村運動公園(子ども広場および野球場)付近
- ・清川村消防訓練所付近
- ・坂尻公衆便所付近

寺鐘地区付近

警察への情報提供の実績
防犯カメラで撮影した映像は、犯罪捜査の依頼を受けます。昨年度中の提供件数は、14件です。

総務課管理係

☎(2000)1212



児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出を

保健福祉課福祉係
☎(2000)30001

現在、手当を受給している方は、現況届(所得状況届)を年に1回提出する必要があります。この届出は、その年の8月分から翌年7月分までの受給資格を確認するもので、提出しないと受給資格があっても手当が受けられなくなります。
※支給対象として把握している方にはお知らせを7月下旬に送付しています。

申請期間

児童扶養手当現況届：8月1日(火)～8月31日(木)

特別児童扶養手当所得状況届：8月10日(木)～9月11日(月)

他制度のご案内

児童扶養手当とは

父母の離婚や父(母)の死亡などで父(母)と生計を共にしていない児童(満18歳に達する日以降の3月31日まで)について手当を支給する制度です。対象者は、児童を監護している父母または養

育者です。ただし、婚姻の届出がなくても、事実上の婚姻関係(内縁関係など)があるときは対象となりません。
※支給額は請求者および扶養義務者などの所得額で異なります。

特別児童扶養手当とは

知的障害または身体障害の状態など(政令で定める障害)にある20歳未満の児童について手当を支給する制度です。対象者は、児童を監護している父母または養育者です。ただし、児童が児童福祉施設などに入所しているときや、障害を理由として公的年金を受けることができるときは、対象となりません。
※支給額は対象児童の障害の程度により段階があり、請求者および扶養義務者などの所得額で支給の有無が判断されます。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

食中毒予防キャンペーン 8月1日～7日までの1週間は食中毒予防週間です

8月3日(木)午前10時から、クリエイトS・D清川店および清川村内巡回車により、食中毒予防キャンペーンを開催いたします。次のことに注意して、食中毒を予防しましょう。

こまめに手を洗いましょう

加熱する食品は十分に加熱しましょう

調理器具は清潔にしましょう

テイクアウト・宅配された食品は速やかに食べましょう

問 厚木保健福祉事務所食品衛生課 ☎046(224)1111(代)

厚木地区食品衛生協会 ☎046(222)7643



8月10日は「道の日」です

まちづくり課建設係
02(2880)28002

道路は、私たちの生活に欠かすことのできない基本的な社会資本です。しかし、

あまりに身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。そこで、道路の意義や重要性に対する関心を高めるために、昭和61年に8月10日が「道の日」として制定され、毎年全国各地の行事などが開催されています。

道路は利用する私たち共通の資産です。車道や歩道に違法駐車したり、庭木などが道路に張り出したりすると、道路を利用する人の妨げになり、事故につながることもあります。

「道の日」を機会に誰もが快適に、安全に道路が使えるよう身近な道路の点検をしましょう。

道路や歩道に植木鉢やプランター、段差解消ブロックなどを置いていませんか。

通行の妨げになります。道路に個人の物は置かないようにしましょう。

庭木の枝などが道路に張り出していないですか。

自動車や歩行者の通行やカーブミラーの機能の妨げになるばかりか、道路照明灯などの明かりを遮断してしまうこともあります。危険ですので、せん定をお願いします。



道路清掃などの軽易な維持作業については、皆さんのご協力をお願いします。

村では、道路の破損など早期発見・対応に努め、安全で安心な道路を確保するために、日ごろから道路パトロールを実施していますが、皆さんも道路に穴が空いていたり、道路施設が壊れていたりしているのを発見したときは、担当課までご連絡をお願いします。安全で住みよい村づくりのため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

自衛官を募集

募集コールセンター
02(2880)0000

一般曹候補生

各部隊勤務を通じて、その基幹隊員となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。入隊後、2年9カ月経過以降選考により3等陸・海・空曹となります。

対 18歳以上33歳未満の高卒者(見込含む)

申 9月5日(火)まで

他 試験日(合格発表日)／一次：9月15日(金)～24日(日)※いずれか1日(10月5日(木))

二次：10月14日(土)～11月5日(日)※いずれか1日(11月24日(金))

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する制度です。所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用されます。

対 18歳以上33歳未満の方

申 年間を通じて実施

他 試験日は受付時にお知らせ。合格発表日・入隊時期は試験時にお知らせします。

航空学生

海上自衛隊・航空自衛隊のパイロットなどを養成する制度です。入隊後約6年で3等海・空尉となります。

対 海／18歳以上23歳未満の高卒者(見込含む)

申 9月7日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／一次：9月18日(月・祝)

二次：10月14日(土)～19日(木)※いずれか1日(海／11月8日(水)、空／11月2日(木))

三次：海／11月17日(金)～12月13日(水)※いずれか1日、空／11月11日(土)～12月14日(木)※いずれか1日(海・空／来年1月16日(火))

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

花火による子どものやけどに注意しましょう



子どもが花火で遊んでいる際にやけどを負ったという事故が発生しています。被害者は1～3歳児が多く、花火の火を掴もうとしたり、中には火花がスカートに飛んで着火し、燃え上がった事例があります。取扱説明書に従い、3歳以下の子どもに花火を持たせるのは避け、距離を置いて見せるなどしましょう。また花火が消えたらすぐに水につけ、燃えカスでやけどをしないようにしましょう。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800